The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	1947年国家安全保障法成立までの核抑止戦略の胎動 : 米国統合参謀本部(JCS)による原爆分析を中心に
Author(s)	荒井, 弥信
Citation	国際公共政策研究. 2008, 12(2), p. 211-225
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/10934
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

1947年国家安全保障法成立までの核抑止戦略の胎動
－米国統合参謀本部（JCS）による原爆分析を中心に－

U.S. Nuclear Deterrence Strategy before the Enactment of the 1947 National Security Act
－The Joint Chiefs of Staff and Atomic Bomb Assessment－

荒井弥信*

Minobu ARAI*

Abstract

The Joint Chiefs of Staff started to analyze the role of the atomic bomb from the late stages of World War Ⅱ, discussing such emerging concepts as the first strike, initial operation, and nuclear deterrence prior to the enactment of the National Security Act in 1947. This paper analyzes where JCS thinking on the atomic bomb during this period lies in the overall formation of U.S. nuclear deterrent strategy, established in the "Doctrine of Massive Retaliation in 1954". The analysis finds that nuclear deterrence, the main concept, was deliberated among JCS planners, although nuclear use planning was still considered impracticable due to the quantitative limitation of nuclear arsenals.

キーワード：統合参謀本部、トルーマン政権、核抑止、ピンチャー、原爆

Keywords：JCS, Truman administration, Nuclear Deterrence, Pincher, Atomic Bomb

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

はじめに

原爆は実戦兵器として広島、長崎に投下された。核戦争への道を開いた米国のトルーマン（Harry S. Truman）大統領は、原爆を軍事兵器のひとつとみなし、その使用に何ら疑問を持たなかった、と後に回想している。

ウォーカー（J. Samuel Walker）は、原爆使用をめぐる政治外交や軍事目的についての多様な議論を分析し、政治目的で原爆を投下したという主張は受け入れられていない[1]と結論付けている。原爆が通常兵器の延長線上（従来の戦略爆撃の範疇）のものと考えられている限り、核抑止[2]の戦略はまだ胎児の状態でしかなかった。

冷戦期、ソ連との全面戦争を念頭においた核戦略は、つねに米国防政策上の最優先課題であった。1954年にアイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）大統領が発表した「即時大量報復戦略（Massive Retaliation）」は、ソ連が西ヨーロッパに軍事侵攻すれば即時に大量の核兵器で報復する、とした威嚇の戦略である[3]。米国の核抑止戦略は、この即時大量報復戦略で確立したとされる。当時、ハーバード大学の助教授だったキッシンンジャー（Henry A. Kissinger）は「核時代における戦略の基本問題はおそらく抑止政策と抑止政策が失敗した場合の戦争を行う戦略との関係をいかに確定するかということであろう」と説明した[4]。60年代に入って米ソ間の核軍拡競争が激化すると、核抑止戦略は「柔軟反応戦略（Flexible Response）」から「相互確証破壊戦略（Mutual Assured Destruction）」へと変容していくが、抑止政策と核使用計画が表裏一体の戦略をなしている点は変わっていない。

これまで、核抑止戦略の研究は外交向けの「宣言政策」[5]に焦点があてられることが多く、抑止が失敗したときの軍事的な「運用政策」の分析は、開示される情報が少ないこともあって限定的なものにとどまっている。軍の戦争計画や核の使用計画に関しては、ローゼンバーグ（David A. Rosenberg）やロス（Steven T. Ross）、鈴木健人、柴山太らの研究がある。しかし、これらの先行研究は核抑止戦略確立の過程という視点では分析されておらず、核の使用計画で議論された第一撃や核の抑止、予防攻撃などの概念を詳細に考察していない。また、ウイリアムソン（Samuel

1）J. Samuel Walker, “History, Collective Memory, and the Decision to Use the Bomb,” in Michael J. Hogan, ed. *Hiroshima in History and Memory*, (New York: Cambridge University Press, 1996), p.190.「専門家達は、原爆使用の政治目的はトルーマン政権内の協議の中に現れていたことは明らかであろうが、その政治外交目的を原爆投下の二次的なものであったと見ている。彼らは、アルペーロビッツの主張で展開された分析、つまりトルーマンは主にソ連に印象付けるため、また米国の政治目的を進めるために原爆を投下したという主張を完全に受け入れることはなかった」と分析した。Ibid.

2）抑止とは、侵略や戦争行為に訴えればただちに報復すると脅し、それによる多大な代償を認識させて、割に合わない実行を相手に思いとどまらせることである。重要なことは、報復の脅威がハッタリに終わらず、蓋然性が高いと受け止めさせることである。そのためには全面戦争をも辞さない決意を明示する必要があるとされる。山田　浩『核抑止戦略の歴史と理論』、法律文化社、1979年、85頁。

3）岩田修一郎『核戦略と核軍備管理－日本の非核政策の課題』、日本国際問題研究所、1996年、16頁。

4）ヘンリー・A・キッシンジャー『核兵器と外交政策』、駿河台出版社、1988年、129頁。

5）米国政府の核戦略には二つの側面がある。一つは「宣言政策（declaratory policy）」と呼ばれ、もう一つは「運用政策（employment policy）」という。宣言政策は、米国政府が国防報告その他で公表する表向きの核戦略であり、米国政府の要人が核問題について言及する際の指導理念とされる。運用政策は、米国の核戦力の攻撃目標の設定と核戦力の使用計画を定めるものである。岩田、前掲書、15頁。

R. Williamson, Jr.）とリアデン（Steven L. Rearden）の研究は、核戦略の起源に焦点をあてているが、核使用をめぐるJCSの報告には触れておらず、おもに大統領ら文民側の考察である。さらにシュナベル（James F. Schnabel）が、JCSと国家政策を分析しているが、核抑止戦略確立の過程を明らかにしたものではない。

軍事的に戦略爆撃の考えの延長戦上にあった核兵器が、米国防上、どういう議論を経て新たな抑止戦略として位置づけられたのか。また統合参謀本部（Joint Chiefs of Staff: JCS）を中心とした軍部による核使用の戦争計画はどのように構築されていったのか。こうした運用政策への発展を分析することで、核抑止戦略の確立にかかわった軍部の役割を明らかにしたい。

本稿は、核抑止戦略の確立の初期段階である第二次大戦の終結直後から、JCS機構が法的に認められた1947年の国家安全保障法（Public Law 253）[6] 成立までの２年間に焦点をあてている。まずJCS機構の発展を追い、次にJCSが原爆そのものや抑止の考え方、第一撃概念、攻撃目標などについてどう分析したのかを考察する。さらに広島・長崎へ原爆を投下したトルーマン大統領の原爆に対する考え方を、国内外の核の管理問題を通してみる。そのうえで、国家安全保障法成立までの時期に、JCSの原爆に関する概念および原爆の使用を含めた戦争計画がどのように展開していったのかを、核抑止戦略確立の過程で位置づけたい。

１．JCS機構

第二次世界大戦勃発後の1941年１月から３月にかけて米英の首脳会談が行われた。これに伴い米英参謀会議が開かれ、米国と英国は連合のための緊密な協議を重ねた[7]。同年12月から翌42年１月にワシントンで開催された両国の軍事会議で、米英の連合参謀委員会（Combined Chiefs of staff：CCS）の設置が決まった。その際、英国の参謀委員会（British Chiefs of Staff Committee）に見合う米国側の組織としてJCSが立ち上げられた[8]。JCSはCCSの米国側の代表部であると同時に、米国の陸軍・海軍・陸軍航空部隊の見解を調整して英国の軍事指導者に提案した[9]。

JCSの最初のメンバーは４人で、スターク（Harold R. Stark）海軍作戦部長、マーシャル（George

6）国家安全保障法は1947年７月26日に成立し、これによって、現在の国防総省の前身である「軍政省（National Military Establishment）」と「国家安全保障会議（National Security Council: NSC）」が設立された。軍政省は、陸軍と海軍、陸軍から独立した空軍、統合参謀本部（Joint Chiefs of Staff: JCS）、研究開発委員会、軍需委員会から構成された。 JCS機構も法的に認められた。国家安全保障法は、JCSを「大統領の第一軍事アドバイザー」と明記し、JCSはすべての軍事関係事項について大統領を補佐する役割を担った。国家安全保障会議（NSC）は、第二次世界大戦中に政治と軍事の両政策を統合する目的で設立された「国務・陸・海軍三省調整委員会（State-War-Navy Coordinating Committee: SWNCC）」を引き継ぐ組織であった。NSCは、大統領と副大統領、国務長官、国防長官、防衛長官、陸軍長官、海軍長官、空軍長官らから構成され、国家の安全保障に関する国内政策をはじめ対外政策、軍事政策などを総括して大統領にアドバイスをした。国家安全保障法ではJCSとNSCに関する条項はないが、軍事問題に関するNSCの協議は、文民である国防長官や陸・海・空軍長官が担当した。Kenneth W. Condit, *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Policy, Volume Ⅱ 1946-1949,*（Delaware Wilmington, Michael Clazier, Inc., 1979）, pp.5-6.

7）星川武『アメリカ陸軍全史』vol. 21、学習研究社、2003年、125頁。

8）Steven T. Ross, *American War Plans 1945-1950: Strategies for Defeating the Soviet Union,*（London: Frank Cass & Co. Ltd, 1996）, p.ix. 初回会議は、42年２月９日に開かれた。*Ibid.*

9）Cline, *op.cit.,* p.98.

C. Marshall）陸軍参謀総長、キング（Ernest J. King）合衆国艦隊司令長官、アーノルド（Henry H. Arnold）陸軍航空隊司令官が務めた。

陸海軍および軍務に服す各州兵の最高指揮官は大統領だが、米国の伝統であるシビリアン・コントロールの仕組みで、陸海軍省は文民である陸海軍長官のもとに置かれている。しかし、軍事戦略および統帥に関してルーズベルト（Franklin D. Roosevelt）大統領は陸海軍長官を交えず、軍最高司令官として直接JCSメンバーと協議して決めるやり方をとった[10)]。したがって、JCSは戦争計画や戦略、同盟国との軍事関係、武器、輸送、兵力、陸･海軍統合政策といった諸問題についてスティムソン（Henry L. Stimson）陸軍長官やフォレスタル（James V. Forrestal）海軍長官に相談せず、直接大統領にアドバイスをした[11)]。

柔軟に活動させたいとの考えから、ルーズベルト大統領はJCSの任務や責任についてなんら公式の発表も定義づけも行わなかった。47年７月26日に国家安全保障法が成立するまで、JCSは法的文書や大統領令なしに活動を続けた[12)]。

42年にJCSが設立されるとともに、それを支える組織が徐々に形成されていった[13)]。47年まで、実質的な作業はそれらの支持組織が担った[14)]。最も重要な組織は統合参謀計画部（Joint Staff Planners：JPS）だった。JPSは米英の連合参謀計画部（Combined Staff Planners）の米国版で、JCSの指針のもとで詳細な計画の準備を受け持った[15)]。

45年から47年にかけての主な戦争計画は、JPSのほか統合情報委員会（Joint Intelligence Committee：JIC）、統合兵站委員会（Joint Logistics Committee：JLC）、統合戦略調査委員会（Joint Strategic Survey Committee：JSSC）が担当した。さらに、JPSには統合戦争計画委員会（Joint War Plans Committee：JWPC）が、JICには統合情報スタッフ（Joint Intelligence Staff：JIS）が、JLCには統合兵站計画委員会（Joint Logistics Plans Committee：JLPC）がそれぞれ下支えしていた[16)]。

兵站や諜報に関する資料や報告はJLPCやJISが準備し、それらをもとにJPSとJWPCが計画や戦略概念を準備した。計画立案者の段階で承認された文書はJCSで承認された[17)]。

JSSCは３人の将官からなる上級諮問機関で、独自の判断で軍事戦略と国家政策の関係などをJCSにアドバイスし、とりわけ戦略に及ぼす原爆の影響に注目した[18)]。

10）星川、前掲書、125頁。
11）James F. Schnabel, *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Policy, Volume I, 1945-1947*,（Delaware, Wilmington: Michael Glazier, Inc., 1979）, p.2.
12）Amy B. Zegart, *Flawed by Design: The Evolution of the CIA, JCS, and NSC*,（Stanford: Stanford University Press, 1999）, p.109.
13）Historical Division Joint Secretariat Joint Chiefs of Staff, *Organizational Development of the Joint Chiefs of Staff 1942-1987, Joint Chiefs of Staff, 1988*, pp.4-20.
14）Steven T. Ross and David Alan Rosenberg, eds. *America's Plans for War Against the Soviet Union, 1945-1950: The Strategic Environment, Volume.1*:（New York & London: Garland Publishing, Inc., 1990）. Editor's Introduction.
15）Schnabel, *op.cit.*, p.4.
16）Ross and Rosenberg, *op.cit.*
17）*Ibid.*
18）*Ibid.*

47年に大幅に機構が改編されるまで、原爆の軍事に与える影響の分析や、原爆の使用計画を含む戦争計画はJCSを支えるJPS、JIC、JLC、JSSCの４つの主要組織が担当し、展開させていった。

２．JCSと原爆

原爆の製造は42年９月に、陸軍の製造プロジェクト「マンハッタン計画」[19]として本格的に始まった。計画は、スティムソン陸軍長官ら一部にしか知らされず、議会への報告はいっさいなかった[20]。JCSの中では、マーシャル参謀総長だけが核分裂研究をめぐる政策上の問題を大統領にアドバイスする委員会のメンバーとして、初期段階の41年から関わっていた[21]。

45年４月12日にルーズベルト大統領が急逝した。ただちにトルーマン副大統領が新大統領に就任すると、同年４月25日、スティムソン長官はトルーマン大統領にマンハッタン計画の詳細を告げた。同年６月、陸軍管轄下の暫定委員会（Interim Committee）は満場一致で、原爆はできるだけ早く日本に使用され、建物に囲まれた軍事施設を攻撃目標に、事前警告なく使われるべきだ、という提案を承認した[22]。５日後、スティムソン長官はこの決定をトルーマン大統領に提示した[23]。45年７月16日にニューメキシコ州のアラマゴードで史上初の原爆実験が行われ、８月６日に一発目の原爆が広島の街に投下された。

第二次世界大戦の終結後、戦時中と同様に陸海軍が統合して軍事問題に取り組むという明確な大統領令は出ていなかった。しかし、43年にルーズベルト大統領が承認した政策に基づき、JCSは任務を継続した[24]。それは戦後の軍事政策作成を明確にゆだねたものではなかったが、JCSは権限を与えられたと見なして軍事政策と戦略の作成や、新兵器である原爆に関する分析も進めていった。

２．１　原爆の機密問題

第二次大戦後、JCSは原爆に対してどのような考えを持っていたのであろうか。その一端は、JCSがトルーマン大統領に提出するために45年10月19日から作成した文書「原爆の機密に関する軍

19）原爆開発計画推進の事務所がニューヨークのマンハッタンに設けられたことから、計画推進組織は「マンハッタン工兵管区（Manhattan Engineer District）」と呼ばれたが、計画そのものは「マンハッタン計画」と言われた。

20）Ray S. Cline, *United States Army in World War Ⅱ: the War Department: Washington Command Post: The Operations Division*,（Washington, D.C.: Office of the Chief of Military History United States Army, 1951）, p.347.　陸軍の作戦部（Operations Division: OPD）は、マッカーサー将軍、ニミッツ提督、アーノルド将軍にあてたJCSのメッセージ（京都と広島、小倉、新潟へはいかなる状況のもとでも通常の航空爆撃をしてはならない）を目にしたことはあるが、陸軍の対日作戦は実際、原爆など存在しないものとして進められた。*Ibid.*

21）Schnabel, *op.cit.*, pp.250-251.

22）Samuel R. Williamson, Jr., Steven L. Rearden, *The Origins of U.S. Nuclear Strategy*,（New York: St. Martin's Press, 1993）, p.14. 暫定委員会は、戦後の原爆管理を含めた問題を扱い、構成メンバーはスティムソン議長、ハリソン議長代理、バード海軍次官、クレイトン国務次官補、コンプトン博士、コナント博士、バーンズ大統領代理であった。スティムソン長官は委員会の目的を「原子力をめぐる全ての問題について研究、報告し、後日これを発表すること、戦後における原子力の研究、開発、管理およびこれらを実施するために必要な立法措置に関する調査と政策提言を行う」と説明した。*Ibid.*, p.13.

23）*Ibid.*, p.14.

24）Schnabel, *op.cit.*, pp.135-136.　1943年11月、ルーズベルト大統領はJCSに、戦後の世界中の米空軍基地に関する研究をするよう要請した。作業を受け持ったJSSCは空軍基地問題のほかに、「戦後の軍事問題に関する政策提言」研究も行った。JSSCは政策提言を添付して空軍基地の報告書をJCSに提出した。43年11月15日JCSが承認し、同月23日大統領が承認した。この報告書に、JCSは戦後の軍事計画を担うと明記されていた。*Ibid.*

事政策」に表れている[25]。文書は「原爆に関する今の機密をすべて保持すべきだ。他国も原爆を開発するが、それには時間がかかるだろう。戦後の国際的な緊張関係がどう展開するかは、わからない。国際的な基本合意がないまま原爆の情報を開示すれば､核軍拡競争に拍車がかかってしまう。米国は原爆の攻撃には脆弱で、この時期に自ら原爆の情報を他国に手渡すのは軽率だ」と説明し、さらに、「核軍拡競争を避け、防衛策のない原爆の攻撃にさらされないために、米国が原爆を独占しているうちにすみやかに政治的な諸施策をとらなければならない」と指摘し、「米国は、国連憲章が想定するほかには原爆を使わないという大統領宣言を出す。原爆の使用を違法とし、人類のために原子力を利用する国際管理システムの構築に向けて、他の国々および国連組織と協議を続ける」[26] と提案した。

JCSは原爆の機密の開示には反対で、情報公開は核軍拡を招くと考えた。他国が原爆を持てば、原爆の威力から自国を守る手段がないことから、国際管理システムが必要となり、原爆の使用は例外を除いて違法にすべきであると考えたことが分かる。しかしその一方で、戦後の国際的な緊張関係がどう展開するか分からないため、戦後直後から原爆が軍事に与える影響を分析する必要があった。軍事政策作成の担当機関として、ソ連の脅威や第一撃概念、抑止概念、核の使用計画といった原爆に関するさまざまな考察に着手した。

２．２　ソ連の脅威の分析

ドイツ降伏前の44年半ばから、JCSはソ連の著しい台頭が国際関係に歴史的な影響を与えると確信していた[27]。同年５月16日、国務長官への報告書で「ソ連と英国が対峙すれば、米国は英国を支えることになる。英国の防衛は可能だが、ソ連は打倒できない。米英ソ間の相互協力を醸成し、対立を避けるよう最大限努力しなければならない」と記述した[28]。

しかし､ソ連赤軍（ソ連軍の1918年から1946年の正式名称）が44年末に東欧とバルカンに攻め入って非共産主義要素を排除すると、ソ連との対立を回避すべきだというJCSの見解は変化した。それを背景に、情報を扱う下部組織のJICがソ連の脅威分析を始めた[29]。45年２月５日、JCSで回覧された報告書JIC250「戦後ソ連の戦争能力と目的の評価」[30] は、52年までのソ連の経済力・軍事力・政治力およびソ連の意図を次のように分析した。

25）JCS1471/2, “Military Policy as to Secrecy Regarding the Atomic Bomb,” 19 October, 1945; JCS1471/3, 22 October, 1945; JCS1471/4, 23, October, 1945, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part1: 1942-1945, A Microfilm Project of University Publications of America, INC, Maryland, Frederick, 1981（以下MPUPA）.

26）JCS1471/4, op.cit.

27）Ross, *op.cit.,* p.4.

28）Schnabel, *op.cit.,* pp.14-16.

29）Larry A. Valero, “The American Joint Intelligence Committee and Estimates of the Soviet Union, 1945-1947,” *CSI, Studies in Intelligence*, No.9,（Summer 2000）, p.4.
（https://www.cia.gov/library/center-for-the-study-of-intelligence/csi-publications/csi-studies/studies/summer00/index.html）. JICはJCSの一部として1958年まで存在し続け、中央情報グループ（Central Intelligence Group: CIG）やアメリカ中央情報局（Central Intelligence Agency: CIA）が創設されてもなお、軍事に関する情報を提供した。Ibid.

30）JIC250, “Estimate of Soviet Post-War Capabilities and Intentions,” 18 January 1945, Records of the War Department General and Special Staffs, Office of the Director of Plans & Operation, ABC 336 Russia（23 August 1943）Sec 1-A, RG165, National Archives Ⅱ at College Park（以下NACP）.

「ソ連は資本主義諸国の包囲を恐れて頑強に軍事力を維持し、他国への影響力を拡大する主義に沿って安全保障政策を遂行しようとする。だが、ソ連は最大限の経済復興を遂げるために英米との衝突や軍拡につながる緊張関係は避けねばならず、平和政策をとることになるだろう。ただし、それは自国の国家安全保障が脅威にさらされない場合に限る」[31]

JCSはこの文書を正式には承認しなかったが、内容を参考にしたうえで、その後の行動に反映させた[32]。たとえば、44年末にソ連は、ノルウェー政府に対してスピッツベルゲン島を割譲するよう要求したが、JCSは45年７月、西ヨーロッパを支配しようとするソ連の侵略的な政策や要求は阻止すべきだ、との考えを明示した[33]。JCSが、JICの分析をもとにソ連に対する警戒感を高めていったことが分かる。

そして45年10月、JSSCが「ソ連は領土の拡大を模索しているが、米国は軍事力を削減し、軍の解体を進めている。ソ連の侵略的行動を考慮し、米国の軍事力を慎重に検討すべきだ」と警告した。JCSは同年10月15日、この報告書を承認した[34]。

原爆開発の分析はJICのソ連脅威分析のなかで行われた。45年10月19日、ソ連の航空能力と意図を分析した文書JIC250/4[35] は「原子エネルギーの秘密を提供しなくても、ソ連はおそらく５年以内にこのエネルギー形態を開発し、利用しうるだろう。原子エネルギーの秘密を公開すれば、ソ連の研究の期間を数年短縮させることになるだろう」[36] と予測した。

46年11月、JICはソ連の原爆製造能力を再度予測し、「50年から53年の間にソ連は原爆の生産活動に入り、56年までに約100―150の原爆を保有するだろう。米国の原爆製造ペースが変わらなければ、米国は56年時点で300―450の原爆を備蓄している。米ソ間に原爆能力の格差がある」と推定した[37]。

実際、ソ連は46年12月に原子炉を始動させ、49年に原爆を開発した。

JICは、ソ連の脅威は差し迫ってはいないもののそのような状況は長続きしないと警戒感を高める一方で、米国が原爆能力の優位性を維持できると考えていたことが分かる。ただし原爆に関するデータにアクセスできなかったため、JICのこの時期の分析は推定の域を出ない。

２．３　第一撃概念[38] の現われ

45年７月18日、JCSの下部組織の統合参謀計画部（JPS）は米国における戦後の軍事政策と戦略

31）Ibid.
32）Schnabel, *op.cit.*, pp.20-22.
33）*Ibid.*, pp.22-23.
34）JCS 1545, “Military Position of the United States in the Light of Russian Policy,” 9 October 1945, The Soviet Union, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part1: 1942-1945, MPUPA.
35）JIC 250/4, “Joint Intelligence Committee, Air Capabilities and Intentions of the USSR in the Post-War Period,” 19 October 1945, Records of the War Department General and Special Staffs, Office of the Director of Plans & Operations, ABC 336 Russia (23 August 1943) Sec 1-A, RG165, NACP.
36）Ibid.
37）JIC 374/1, “Intelligence Estimate Assuming that War Between Soviet and Non-Soviet Powers Breaks out in 1956,” 6 November 1946, The Soviet Union, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.
38）当時「第一撃」という言葉は、JCSの文書の中でさまざまな言葉で表されている。たとえば、“a knockout blow”や”the first blow”, “to strike the first blow”, “striking of a first blow”, “striking first”などである。

計画を検討した報告書JPS633/4を作成した[39]。しかし、その２日前にアラマゴードで原爆実験が行われ、８月に原爆が日本に実戦使用されたことから、JCSの計画立案者たちは新兵器（原爆）の開発による影響と、他国が原爆を保持した場合の対抗措置も考慮すべきだと考えた。そして、統合新兵器設備委員会（Joint Committee on New Weapons and Equipment: JNW）の参加を得て議論を重ね、計画を進めた[40]。

原爆投下をめぐる議論が科学者、政治家、国民の間で活発になると、JCSは「戦争や軍事機構にどのような影響をもたらすのかを早急に研究し、できるだけ早く軍の統一見解を出すべきである」と考え、日本が降伏した直後の45年８月18日、JSSCに分析を要請した[41]。

原爆に関する分析が必要となる中、担当部署であるJSSCやJPS、JWPCは45年８月22日に原爆問題を検討するためにJNWと会議を持った[42]。席上、JNWの議長であるブッシュ（Vannevar Bush）博士やマンハッタンプロジェクトの責任者であるグローブス（Leslie R. Groves）将軍がアドバイスをした。ブッシュ博士は「原爆は主要な戦争における最終兵器として使用される。原爆の基地が必要で、敵から近ければ近いほど効果がある」と指摘した[43]。所有する原爆の数はどれくらいか、また敵の原爆への対抗措置はあるかとの問いかけに、グローブス将軍は「近未来に起こりうる如何なる状況にも対応できる合理的な数量はある。原爆製造はまだ初期段階で進歩の余地がある。原爆の製造予測数は明言できないが、計画立案者は原爆の必要数量を見積もるべきだ。敵の原爆への対抗措置については、原爆搭載機を打ち落とす以外に方法はない」と助言した[44]。

繰り返し修正が加えられていたJPS633/4は、45年８月29日に開かれたJPS 会議でJPS633/6「米国戦後政策」[45] としてさらに検討された[46]。JPSは「敵対国が侵略軍を配備していることが明らかになれば、米国への第一撃を許すことはできない。米国政府は、必要ならば第一撃の万全な準備と敏速な政治決断をすべきである」と第一撃の概念を示し、「過去に米国が進めてきた戦争とはまったく異なった新しい政策概念であるという点を明確に強調しなければならない」と主張した[47]。翌日、JPS633/6「米国戦後政策」はJCSに提出され[48]、JCS1496「米国軍事政策」としてJCSで回

39）JPS 633/4, “United States Post-War Military Policy and Strategic Plan,” 18 July 1945, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 1, RG 218, NACP.
40）JWPC 394/1/M, “Memorandum for the Joint Staff Planners,” 13 August 1945, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 1, RG 218, NACP.
41）JCS 1477, “Over-All Effect of Atomic Bomb on Warfare and Military Organization,” 18 August 1945, Strategic Issues: Section 1, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.
42）JPS 215th Meeting, 22 August 1945, “Effect of Foreseeable New Developments and Countermeasures on a Post-War strategic concept and Plan,” Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 1, RG 218, NACP.
43）Ibid.
44）Ibid.
45）JPS 633/6, “United States Post-War Policy,” 20 August 1945, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 1, RG 218, NACP.
46）JPS 216th Meeting, 29 August 1945, “United States Military Policy,” Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 1, RG 218, NACP.
47）Ibid.
48）Larry I. Bland and Sharon Ritenour Stevens, eds. *The Papers of George Catlett Marshall, Volume 5: The Finest Soldier,*（Maryland: Johns Hopkins University Press, 2003）, pp.291-293.

覧された[49]。

一方、軍の統一見解をまとめるよう指示されていたJSSCは45年10月、分析結果（JCS1477/1）を次のようにJCSに報告した[50]。

「他の国が原爆を持てば米国の安全保障は大きく損なわれる。今後の戦争は、侵略国による大規模レベルの奇襲攻撃（パールハーバー効果）で始まる可能性がある。原爆に対する防衛はない。脅威となる攻撃のもとを断つために、即時防衛（immediate defense）の準備だけでなく、必要ならば第一撃での即応性が重要となる。そのような攻撃的防衛にはすべての種類の戦力の使用が必要だ。ただ、現在は原爆の数に制限があり、年間の生産も約10発くらいである。使用は主要目標に限定される。原爆は戦争継続に不可欠な敵側の産業集中地域を破壊する戦略兵器であり、国家の士気をくじいて恐怖を抱かせるために人口密集地にも使用されうる。例外的な事例は、通常兵器による作戦を支援する戦術的な原爆の使用である。ただし、原爆の数をさらに増やさねばならない。限られた数の原爆を最大限に活用するには、本土以外に原爆攻撃の基地を保持する必要がある」

この時期ソ連はまだ原爆を保有していなかったが、核抑止戦略確立の要件である「圧倒的軍事力の保持」という点では、米国の原爆の数もまだ限定的だった。マンハッタン計画の担当者達から助言を受けた後、JCSの計画立案者達は原爆の数が限られていることを認識したうえで分析を進めた。その中で原爆も含めたあらゆる戦力による第一撃概念が現れたことが分かる。次にJCSの核の抑止概念の議論をみていきたい。

２．４　核の抑止概念の現われ

原爆が戦争や軍事機構に及ぼす影響を分析した文書JCS1477/1は、その後も何度か改定が重ねられた。46年１月に出されたJCS1477/5は、「敵国が将来、戦略兵器として原爆を使う可能性を考えなければならない。核戦争に備えた防衛策が重要である。第一に、米国への奇襲攻撃の可能性を排除するための効果的な諜報機関の活動である。次に、米本土から離れたところで敵を阻止する前線基地の確保である。最後に、限られた数の原爆で最大の効果をあげ、防衛から攻撃に転ずる『大規模反撃（counteroffensive）』である。空軍が前線基地から原爆もしくは通常兵器による攻撃を行う」[51]と説明し、原爆による大規模反撃のためには前線基地の堅持が必要だとした。

次の改訂版JCS1477/6は「核戦争までの準備期間は短く、常に戦力の準備が必要だ」と即時対応戦力の重要性を説いた。さらにJCS1477/7は「反逆国家は、即座に原爆で報復攻撃を受けるという恐れがなければ侵略戦争を思いとどまらない」と原爆の威嚇に言及した。さらにJCS1477/9では「侵略国の攻撃続行力を断つだけでなく、戦端を開かせないという抑止のために、米国は即時に報復可

49）JCS 1496, “United States Military Policy, Report by the Joint Staff Planners,” 30 August 1945, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 1, RG 218, NACP.

50）JCS 1477/1, “Over-All Effect of Atomic Bomb on Warfare and Military Organization,” 30 October 1945, Strategic Issues: Section 1, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.

51）JCS 1477/5, “Statement of Effect of Atomic Weapons on National Security and Military Organization,” 12 January 1946, Strategic Issues: Section 1, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.

能な戦力を維持しなければならない」とした。

このように原爆に関する検討が行われ、46年３月31日の報告書1477/10「国家安全保障と軍組織への原爆の影響」は、「即時報復能力」や「侵略させない抑止能力」を再度確認し、さらに研究や開発、実験を進めて万能の原爆を軍事力の中心におくべきであると示した[52)]。

JCSが核の抑止概念をトルーマン大統領に示したのは46年であった。大統領はその年７月29日のパリ講和会議に備え、ソ連に関する情報をまとめるようクリフォード（Clark M. Clifford）特別委員に指示し、クリフォードはJCSに作成を要請した[53)]。JCSは覚書の第６項目「アメリカの対ソ戦略」の中で抑止概念を次のように説明した[54)]。

「ソ連の侵略行為を抑止できるのは唯一、『軍事力』である。その想定のもとで、我々の戦力を積極的に展開する軍事政策を構築しなければならない。米国は軍事的に極めて強靭な意志を持ち、もし我々を攻撃するならソ連を破壊するだけの用意がある、そう敵の指導者に納得させる我々の能力がソ連の攻撃を抑止する」[55)]

覚書を受けとったクリフォードは、「米国は核戦争を遂行する用意をしておかなければならない。核戦争の準備そのものがソ連の侵略的な行動への唯一の抑止力になる」と修正を加え、46年９月24日に大統領に提出した[56)]。

以上のように、この時期に原爆の即時報復能力と抑止の考えがあわせて提示され、即時大量報復戦略の基盤となった抑止要件が明確に示されたことが分かる。

次にJCSが取り組んだ戦争計画における核の使用の検討をみていく。

２．５　戦争計画における核の使用の検討

核抑止の概念を考察する一方で、JCSは戦争計画の中での核の使用についても検討を重ねていた。45年10月、JICはJWPCの要請を受け、ソ連の侵略が緊迫しているとの想定のもと、ソ連に対する原爆投下目標を分析した。「米国の限定的な原爆攻撃に対するソ連の戦略的脆弱性」と題された報告書JIC329[57)] は、45年11月３日にJICとJWPCに提出された。想定されるソ連の攻撃性[58)] を分析し

52）JCS 1477/10, “Statement of Effect of Atomic Weapons on National Security and Military Organization,” 31 March 1946, Strategic Issues: Section 1, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.

53）Enclosure B to JCS1696, “Presidential Request for certain Facts and Information Regarding the Soviet Union,,” 27 July 1946, the Soviet Union, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.

54）JCS1696, “Presidential Request for certain Facts and Information Regarding the Soviet Union,” 27 July 1946, the Soviet Union, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.

55）この文書は大統領に対ソ関係を詳しく説明し、米政府が今後直面すると見られる課題を的確に描き出した。たとえば、「マーシャル・プラン」や「北大西洋同盟（北大西洋条約機構を含む）」のほか、後に「トルーマン・ドクトリン」として知られる政策の概要も記されていた。特に抑止については「米国にとって重要なことは、核および生物戦争を遂行する用意をしておくことだ。準備するという事実そのものがソ連の侵略的な行動の強い抑止力になり、唯一の確実な平和の保証となろう」と説明した。Ibid.

56）アーサー・クロック『アーサー・クロック　回想』、早川書房、1970年、261頁。

57）JIC 329, “Strategic Vulnerability of the U.S.S.R. to a Limited Air Attack,” 3 November 1945, Records of the War Department General and Special Staffs, Office of the Director of Plans & Operation, ABC 336 Russia（23 August 1943）Sec 1-A, RG165, NACP.

58）JIC 329, op.cit., ソ連の戦力をa,米国を攻撃するソ連の即戦力、b,欧州とアジアへのソ連の攻撃即戦力、c,最終的に米国を攻撃し、米国の攻撃を防衛できる程度にまで拡張する長距離戦力、と3通りに設定して分析した。Ibid.

た上で、「戦略的に原爆投下に適した目標」を設定した。最適な戦略目標は、①産業施設―特に航空機と軍需品の製造施設②科学研究の開発施設③政府行政機関で、モスクワやゴーリキーを含む20の都市が選ばれた[59]。この時点でJICは米国が保有する原爆の数量データを把握できなかったが[60]、日本に投下したのと同タイプを使用するとし、装備可能な原爆数は20から30と想定した[61]。

45年末、ソ連の攻撃的な行動が顕在化するなか、JPSの下部組織であるJWPCは統合概要戦争計画の基盤づくりが必要だと考え、独自にJIC及びJLPCと協議をしながら作成に取り掛かった。46年3月2日にJWPCは、「ピンチャー作戦概念：Concept of Operations for Pincher」をJPSに提出した。この作成の目的は戦争計画の基盤を示すことであった[62]。

同案を受け取ったJPSは、ピンチャー作戦には多くの重要な問題が未解決のまま残されている[63]、と判断した。文書はJCSに提出されず、JWPC報告としてJPS内で回覧された。しかし同案で残された多くの問題を明確にするため、JPSは46年4月13日、JWPCとともに「『ピンチャー作戦概念』による軍事問題に関する研究」を行った。原爆の数に制限があるとして、標的となる対象都市内の特定の場所を示すよりはソ連国内の都市部を攻撃目標にする方が適切だと考えた。作成されたリストには、モスクワをはじめ30都市があげられた[64]。

その後、JWPCは自発的に検討を重ね、46年4月27日に「ピンチャー統合基本概要戦争計画」[65]をJPSに提出した。JCS組織が作成した最初の戦争計画であり、統合戦争計画を準備するための基礎となった[66]。当計画においても原爆の使用に関しては数に制限があるとし、ソ連の攻撃目標の詳細な検討は今後の課題とした[67]。JPSはこの戦争計画を改定した後、46年6月18日に今後の計画の基盤として承認した[68]。

JPSの下部組織のJWPCは同年7月29日、「原爆使用により影響を受ける動員計画の指針」と題す

59）JIC 329, op.cit., "Annex A to Appendix B, List of Recommended Urban Areas," November 3, 1945, pp11-12.　モスクワをはじめゴーリキー、クイビシェフ、スベルドロフスク、ノボシビルスク、オムスク、サラトフ、カザン、レニングラードなどの都市であった。Ibid.

60）JICが米国の所有している原爆数に関するデータを入手できたのは、1947年にJCSが原爆に関する情報を要求したときである。Ross, *op.cit.,* p.15.

61）JIC 329/1, "Strategic Vulnerability of the U.S.S.R. to a Limited Air Attack," 3 December 1945, Records of the War Department General and Special Staffs, Office of the Director of Plans & Operation, ABC 336 Russia（23 August 1943）Sec 1-B, RG165, NACP.

62）JPS789, "Concept of Operations for Pincher," 2 March 1946, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Geographic File, 1946-47, 360 USSR（5-14-47）to 678 Yukon（9-20-45）Sec. 1, CCS 381, USSR,（3-2-46）, Sec. 1, RG218, NACP.

63）Ross, *op.cit.,* p.28.

64）JPS789/1, "Staff Studies of Certain Military Problems Deriving from 'Concept of Operations for 'Pincher' ," 13 April 1946, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Geographic File, 1946-47, 360 USSR（5-14-47）to 678 Yukon（9-20-45）Sec. 1, CCS 381, USSR,（3-2-46）, Sec. 1, RG218, NACP.

65）JWPC 432/3, "Joint Basic Outline War Plan Short Title: 'Pincher'," 27 April 1946, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Geographic File, 1946-47, 360 USSR（5-14-47）to 678 Yukon（9-20-45）Sec. 1, CCS 381, USSR,（3-2-46）, Sec. 1, RG218, NACP.

66）Ibid.　また陸海軍の戦争計画作成を補佐し、向こう3年間の対ソ連・統合軍事作戦を統括する計画を支援するためのものでもあった。Ibid., pp.2-6.

67）Ibid., pp.16-21.

68）JWPC 432/7, "Tentative Over-All Strategic Concept and Estimate of Initial Operations Short Title: 'Pincher'," 18 June 1946, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Geographic File, 1946-47, 360 USSR（5-14-47）to 678 Yukon（9-20-45）Sec. 1, CCS 381, USSR,（3-2-46）, Sec. 2, RG218, NACP.

る文書 JWPC486/7を作成し、提出した[69]。JWPC486/7は戦争局面を戦略的防衛期、集中的な原爆攻撃期、同盟軍による統治の３段階に分け、ソ連の24都市を攻撃し、使用する原爆は合計で34発と計算した[70]。これらの都市を原爆で破壊すれば、基幹産業に甚大な損害を与えるばかりでなく数百万人の市民が死傷する。社会機能も麻痺することになり、物理的、精神的ダメージでソ連はすぐに降伏すると考えられた。JWPCは、産業目標だけでなくソ連の国民も原爆の重要な標的になる、と初めて推定した[71]。

ピンチャー作戦は、公式にJCSが承認したものではなかったが、その後の米国の戦争計画作成の基盤となっていった[72]。

３．トルーマン大統領と原爆

JCSは何らかの国際的な規制がない場合の原爆に関する分析を進めてきたが、国務省やトルーマン大統領の原爆に対する見方は異なっていた。

軍事政策の現状を説明するために国務長官と大統領に提出されたJCS1496/3[73] について、JCSが大統領の承認を得るよう要請したが、国務省は45年11月16日にこう批判した。

「米・英・ソの平和的関係の崩壊を想定した米国軍備の必要性が強調されているが、平和的な関係の継続を基盤に分析されるべきだ。国連の義務と照らし合わせて国の軍事政策を作るべきで、JCSの指摘どおりに大規模な軍事力を保持するのは経済復興の妨げになる」[74]

トルーマン大統領は原爆をどう捉えていたのであろうか。大戦後から大統領が取り組んだ国内外の原爆管理問題から見ていきたい。

３．１　原爆の国内管理

第二次世界大戦が終結し、原爆をどのように扱っていくかという問題がクローズアップされるようになった。すでに45年７月、スティムソン長官の暫定委員会で陸軍省の弁護士が国内管理の計画を作成し、「ロイヤル・マーベリー（Royall-Marbury）案」としてまとめていた。

戦後の原爆管理は、それを開発した軍部の主要な役割だと考えられた。しかし、この案はあまりにも軍事利用的に過ぎると科学者らが批判したため修正され、ロイヤル・マーベリー案をふまえた「メイ・ジョンソン（May-Johnson）法案」として議会に提出された。同案は軍人を含む９人から

69）JWPC 486/7, “Guidance for Mobilization Planning As Effected By The Use Of Atomic Weapons,” 29 July 1947. Strategic Issues: Section 2, Records of the Joint Chiefs of Staff, Part 2: 1946-1953, MPUPA.
70）モスクワに７、レニングラード３など、都市には複数の原爆で攻撃する計画である。Ibid.
71）JWPC 486/7, op,cit.
72）Schnabel, *op.cit.,* p.160.
73）JCS1496/3, “United States Military Policy,” 20 September, 1945, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 2, RG 218, NACP.
74）Action on Joint Chiefs of Staff Statement of United States Military Policy, “Comments of Department of State on United States Military Policy,” 16 November, 1945, Records of the U.S. Joint Chiefs of Staff, Central Decimal File, 1942-45, CCS 381（6-15-45）to CCS 381（5-13-45）Sec. 2, RG 218, NACP.

なる委員会に、常任の行政官選出の権利を与え、その行政官に軍人が選ばれることも許容していた。原子力の研究開発にかかわってきた科学者らは再び、軍事的な色合いの濃い同案への反対をいっせいに表明した[75]。

メイ・ジョンソン法案について、大統領は否定も積極的な後押しもしなかった。核管理をめぐる文民と軍部との軋轢は続き、46年７月末、常任の文民５名からなる委員会が原子エネルギーを管理するとした「マクマホン（McMahon）法」（原子力法案）が議会を通過した。同年８月１日に大統領が署名し、原子力委員会（Atomic Energy Commission）が設立された[76]。

このころ米ソ関係の悪化が表面化し、また欧州から米国戦力の撤退も進んでいた。原爆だけでなく通常兵器でも米国の軍事力は決して圧倒的というものではなかった。このような状況下で原爆の国際管理はより理に適っていると考えられた。

３．２　原爆の国際管理

原爆を国際的にどう扱うかという考えは、長崎に原爆が投下された８月９日にトルーマン大統領がポツダム会談について報告した時に表明された。大統領は「完全破壊から我々や世界を守るため、原爆製造の秘密をもつ英国とカナダ、米国は原爆を管理する方法が見つかるまで、秘密を公開するつもりはない」[77] と主張し、機密保持を強調した。

45年９月21日、スティムソン長官の働きかけで高官レベルの会議が開かれ、原爆の国際的な取り扱いが討議された。スティムソン長官は、原爆技術をソ連と共有すべきだとの立場を取っていた。しかし、トルーマン大統領は原爆情報の共有については、より慎重な立場に傾いた[78]。JCSは米国が原爆を独占している間に、原爆の使用を制限・禁止する国際合意に向けて努力すべきだと主張し、「米国は敵の原爆攻撃に特に脆弱なので、現時点で他の国にこのような破壊兵器を自ら差し出すことは軽率だ」と大統領に進言した[79]。

トルーマン大統領は、米ソ両国で問題に対処していくというスティムソンの案ではなく、ソ連参加の有無にかかわらず原爆をより広い国際管理の下に置くことを模索し始めた。46年２月から国際管理問題を担当することになったアチソン（Dean G. Acheson）国務次官補は３月中旬、「アチソン・リリエンソール（Acheson-Lilienthal）報告書」をトルーマン大統領に提出した。報告書は、新たな国際機関が原材料へのアクセス管理や核分裂物質の製造を監視し、核施設にライセンスを与え、存在する原爆がある場合、それらを管理するとしていた。また、ソ連からの問題提起を想定し、米

75）Robert J. Donovan, *Conflict and Crisis: the Presidency of Harry S Truman, 1945-1948*,（New York: W.W. Norton & Company. Inc. 1977）, p.133.
76）Richard G. Hewlett, Oscar E. Anderson, Jr., *A History of the United States Atomic Energy Commission: The New World, Volume 1, 1939/1946*,（Washington: U.S. Atomic Energy Commission, 1972）, p.530.
77）Dennis Merrill, *Documentary History of the Truman Presidency, Volume 2, Planning for the Postwar World: President Truman at the Potsdam conference, July 17-August 2, 1945*,（University Publications of America, 1955）, p.414.
78）Williamson, Rearden, *op.cit.*, p.38.
79）JCS1471/4, op.cit.

国の知識や物質、兵器はソ連の協力の度合いに応じて段階的に提供するとしていた[80]。

この報告書の内容を国連へ提出する議案づくりは、バルーク（Bernard M. Baruch）が担当した。バルーク案（原子力国際管理案）はアチソン・リリエンソール案の基本路線を踏襲したが、米国の安全保障を守るという点が強調された。原爆開発段階にあったソ連は、査察と国際管理を重視したバルーク案に難色を示した[81]。

同時期に、米ソ関係の悪化の引き金となるできごとが複数おこった。まず、46年２月９日に行われたスターリン（Joseph Stalin）の演説だった。戦争で浪費した10年分の開発を５年で達成するとした５ヵ年計画の発表で、米国では、この演説を第三次世界大戦の宣戦布告と受け取るものもいた。次は、同年２月22日にケナン（George F. Kennan）が国務省に送り、対ソ強硬路線「封じ込め」政策に発展した長文の電報だった。そして、ソ連の東ヨーロッパへの勢力拡大を案じていたチャーチル首相（Winston Churchill）が同年３月５日に「鉄のカーテン」演説をした。このような状況から米ソ関係がさらに悪化し、米政権は「トルーマン・ドクトリン」や「マーシャル・プラン」を出し、JCS機構を法的に認めて「大統領の第一軍事アドバイザー」と明記した国家安全保障法が成立した。

おわりに

トルーマン大統領は原爆製造の詳細な情報を持たず、ソ連との友好関係構築に期待を持ちながら、核兵器の国際管理の道を模索していた。しかし軍部は敵国が原爆を手にすることを懸念し、必要な分析を始めた。統合情報委員会（JIC）はソ連の脅威や原爆開発の能力を分析し、「ソ連が原爆を５年から10年で手にする。脅威は差し迫ってはいないものの、そのような状態は長く続かないと」として、原爆を使った対ソ攻撃目標を選定した。米ソ両国の原爆能力に格差があり、米国は優位性を保てると推定した。しかし、もし敵が原爆で攻撃をしてくればそれを防ぐ術がないことから、侵略軍の配置が明らかになれば米国は原爆も考慮にいれた第一撃を行うという、これまでとは異なった政策概念の必要性を指摘した。

「抑止の概念」もこの時期にJCSで議論され、原爆の使用の威嚇で敵の降伏をもたらす考えが示された。原爆の数は限定的であり、最大限の効果を引き出すためには大規模反撃が有効であると、即時対応の重要性を指摘した。即座に原爆の報復攻撃を受ける脅威を与えることが重要で、米国への攻撃の継続を不可能にするだけでなく、攻撃開始そのものを阻止するとして、「即時報復戦力」を維持しなければならないと説明した。また核抑止とは、軍事的に強靭な意志を持ち、もしこちらを攻撃するなら、我々は破壊する用意があると敵の指導者を納得させる能力のことであると定義づけた。

80）Williamson, Rearden, *op.cit.,* p.40.
81）*Ibid.,* p.42.

戦争計画の基盤となった「ピンチャー戦争計画」では原爆の数が限られ、攻撃目標システムの詳細は今後の課題とした。その研究と並行して、産業動員用の指針も作成され、そこでは産業目標だけでなく、ソ連国民も原爆の標的とした。

第二次世界大戦後から47年の国家安全保障法成立までの時期に、原爆の国際管理ができないことを想定したうえで原爆の使用計画を含む戦略分析が進められた。抑止が破綻したさいの核の使用計画という点では原爆の数量に限界があり、「机上の作戦」の域を出なかったが、トルーマン大統領が核の国際管理を模索していたこの時期に、核抑止戦略につながる分析が始まっていた。